

02 赤ちゃんが生まれたら



赤ちゃんが生まれたら

出産後の手続きのながれ

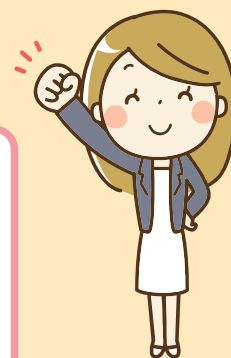
MISSION 1

P21を Check!

住民生活課

「出生届」を出しに行こう！

出生届を役所に出しに行きましょう。
福崎町役場で出す場合は住民生活課に来てね！



MISSION 2

P27を Check!

住民生活課

児童手当を申請しよう！

子どもが0～15歳までもらえる児童手当の申請を
しましょう。
(ただし、公務員の方は職場で手続きをしてね)



MISSION 3

P22を Check!

会 社

もしくは

ほけん年金課

健康保険に加入しよう！

社会保険の人は会社で、
国民健康保険の人は、ほけん年金課でね。



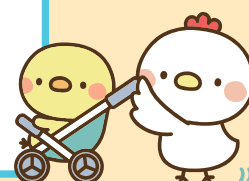
MISSION 4

P25を Check!

ほけん年金課

乳幼児の医療費助成を申請しよう！

医療費が0～18歳まで無料になる医療費受給者証を
もらいましょう。





赤ちゃんが生まれたら、まずこれ！

出生届を出しに行こう

おめでとうございます

赤ちゃんが生まれて最初に行う手続きです。
赤ちゃんの戸籍と住民票を作成します。

主婦
扶養社保
働く国保
働く社保
退職国保
退職

申請時期は
産後
14日以内



どんな書類？

赤ちゃんの誕生おめでとうございます！

まずは「出生届」を提出しに行きましょう。
この届けがあることで、赤ちゃんが戸籍に記載
されて住民票ができたり、さまざまな助成金や
補助金を受けられたりできるようになります。
すべてはここからはじまりますよー！



いつまでに？

生まれた日を含めて、14日以内



誰が出しに行くの？

パパもしくは ママ

※ パパ or ママが記入したものを代理の方が出してもOK！

手続きに必要なもの

- 出生届および出生証明書
(左半分が出生届、右半分が出生証明書のA3用紙です。病院や産院で用意してあります。)
- 出生連絡票
(出生届と一緒に提出でも、後でポストに投函でもOK)
- 母子健康手帳
- 届出人の本人確認書類
(運転免許証など、当日窓口に行く人の分でOK)

★ここからは、一緒に持っていくと

POINT! ◀ **その1** 児童手当（公務員以外）等の手続き
もできるから便利ですよ！

- 〈児童手当〉 □ (第1子の場合のみ) パパ or ママのうち収入が高い方の通帳もしくはキャッシュカード
□ (第1子の場合のみ) パパとママの個人番号
(マイナンバー) が確認できるもの

手続きの流れ

① 入院前 赤ちゃんの名前を決めよう！

赤ちゃんの名前、ギリギリまで迷ってしまうこともあるかも。
実は名前に使うことのできる漢字が決まっているので、使える漢字かどうかあらかじめ調べておきましょう。
時間に余裕があるときに周りや相談しながら候補を決めておくと、焦らなくていいですね。



② 産後14日以内 出生届を出しに行こう！

役所に出生届を提出しに行きましょう。

- ① 赤ちゃんの出生地
- ② 届出人の所在地
- ③ 届出人の住所地
- ④ 本籍地

おすすめ

里帰り出産先でも
出せちゃいます！

のいずれかの役所で提出できます。

POINT!

その1 出生届の提出と同時に行う手続きに こんなものがあるよ！

- 〈児童手当〉… P 27をチェック
- 〈乳幼児の医療費助成〉… P 25をチェック
- 〈未熟児医療費助成〉… P 26をチェック
- 〈出産育児一時金〉(50万円)… P 23をチェック
- 〈マイナンバーカードの作成〉… 出生届の申請欄に記入すればOK。申請欄がない場合はお問い合わせください。

その2 出生届はどこで出すのが便利？

- ① 赤ちゃんの出生地
- ② 届出人の所在地
- ③ 届出人の住所地
- ④ 本籍地

どの役所でも出すことができますが、◀ **その1** の手続きを同時に行うことができるのは③届出人の住所地です。一気に手続きを済ませたい場合は住所地で出した方が便利ですね。

その3 出生届を出すことで受けられるサービス！

- 〈産後ケア事業〉… P 29-3をチェック
家族からの支援が受けにくいママと赤ちゃんの疲労回復♪
- 〈こにちは赤ちゃん訪問事業〉… P 30をチェック
生後2ヶ月頃に保健師がおうちに訪問して成長の確認をします。
- 〈新生児聴覚スクリーニング助成事業〉… P 28をチェック
聴覚検査費用の一部助成をやっています。
- 〈赤ちゃん・パパ・ママ相談と教室〉… P 31をチェック
育児についての楽しみも不安もみんなと一緒に♪



赤ちゃんが生まれたら

健康保険の手続きを忘れずに！

健康保険は個々の健康状態にまつわる不測の事態に対し、社会が集団の力で救済する生活の安心・安定を支えるセーフティネットです。

主婦
扶養社保
働く国保
働く社保
退職国保
退職

どんな制度？



健康保険に加入すると、病院の窓口での支払いが2割負担になります。▶ **Point1**

さらに、乳幼児等医療費助成制度（25ページを見てね）の手続きをすれば、支払いは0円になります。▶ **Point2**



パパとママ、どちらの保険に入る？

パパ・ママが共働きなら、収入が多いほうの保険に入るのが一般的。

手当など健康保険から給付されるものも調べて選びましょう。

パパ・ママのお勤め先の健康保険に入る場合は保険料は変わらないけれど、国民健康保険に加入すると保険税がアップします。



手続きを忘れたらどうなるの？

病院にかかったとき、全額を立て替えて支払うことになってしまいます。

もし立て替えて支払ったときは、立て替えたお金のうち自己負担する2割分以外は、申請すれば戻ってきます。▶ **Point3**

支払いをした日から2年を過ぎてしまうと、申請できなくなるので忘れずに申請しましょう。

＜申請に必要なもの＞

- 領収書
- 診療報酬明細書（レセプト）一病院でもらいます
- 申請者の銀行口座がわかるもの

※自己負担の2割分も乳幼児等医療費助成制度から戻ってきます。こちらも忘れないように申請しましょう！（詳しくは25ページをご覧ください）

申請時期

出生届を提出したら、できるだけ早く手続きをしましょう。

国民健康保険に加入する場合は、

出産後 14 日以内に手続きを！

手続きのながれと、必要なもの

パパ・ママが会社員や公務員か、自営業かで手続きなどが違います。

会社員や公務員の場合は、お勤め先の担当窓口に、手続きのしかたや必要なものをたずねてみましょう。

自営業などで国民健康保険に加入する場合は、出生届を提出するときに「国民健康保険に入ります」と言ってね。※出生届の提出と同時に、国民健康保険加入の手続きをします。



POINT!

▶ **Point1** いつまで2割負担？

小学校に入学する年の3月（小学校入学前）まで2割負担で、そのあとは3割負担です。

▶ **Point2** 乳幼児等医療費助成制度で支払いが0円になる？！

健康保険が適用される治療費などは0円になります。

健康保険の対象にならないものは自己負担になるので注意しましょう！

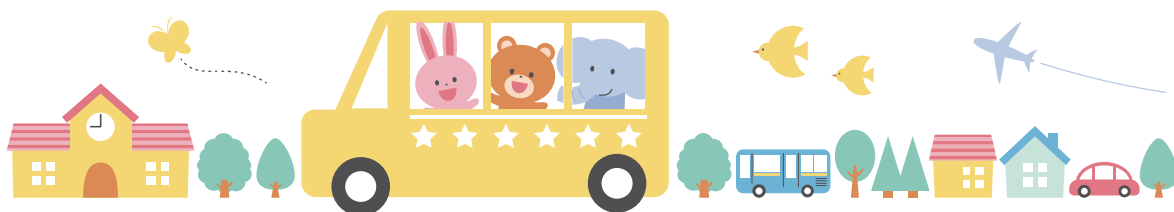
▶ **Point3** 同じ月のうちに手続きができたときは病院に相談を！

病院にかかった月と同じ月のうちに保険の手続きができたときは、早めに病院に相談しましょう。病院で払い戻しを受けることができる場合があります。

申請に関するお問い合わせ先

パパ・ママが加入している健康保険（社会保険など）

ほけん年金課（役場1F 紫の看板が目印）国保係 ☎ 0790-22-0560（内線 379・355）



赤ちゃんが生まれたら

出産育児一時金の申請をしましょう

受け取り方は、(A) 直接支払制度
(B) 産後申請方式 (C) 受取代理制度 の3通り

加入している健康保険によって手続きが異なることがあるので確認を！

主婦
扶養社保
働く国保
働く社保
退職国保
退職

どんな制度？

出産育児一時金は、保険がきかない出産費用の助成として、ママが加入している健康保険からもらえるものです。▶ Point1

受け取り方は、(A)「直接支払制度」(B)「産後申請方式」(C)「受取代理制度」の3通り。▶ Point2

(A)「直接支払制度」(C)「受取代理制度」を利用した場合は、ママは50万円(※)を超えた金額だけ産院に支払えばOKです！
(※) 48万8千円の場合もあります。



どんな人が対象となるの？

健康保険に加入している人

または

その被扶養者で、妊娠12週(85日)以上で出産したママ
(流産・死産などでももらえます)

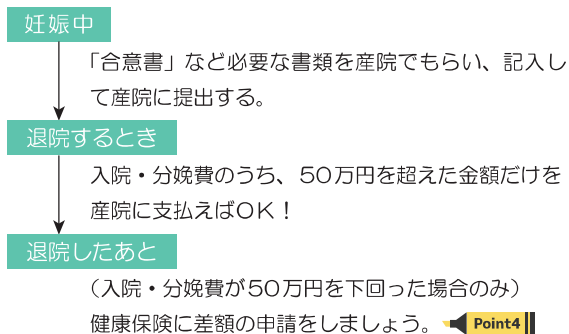
申請する時期・手続きの流れ・必要なもの

(A) 直接支払制度

＜申請する時期＞

妊娠中に手続きをします。

＜手続きの流れ＞



＜手続きに必要なもの＞

- ☐ 合意書など ※必要なものは産院に確認してください
- ※ 差額の申請をするとき
(入院・分娩費が50万円を下回ったとき)
- ☐ 出産育児一時金申請書
- ☐ 入院・分娩費の領収書
- ☐ 申請者の銀行口座の情報

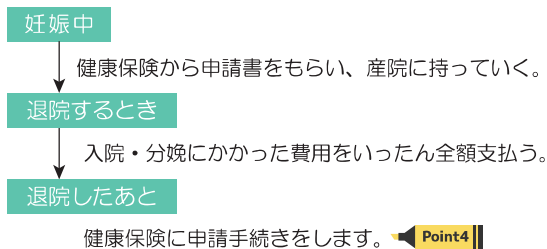


(B) 産後申請方式

＜申請する時期＞

妊娠中に準備をして、退院したあとに手続きをします。

＜手続きの流れ＞



＜手続きに必要なもの＞

- ☐ 出産が確認できる書類
(出生届済証明を受けた母子健康手帳など)
- ☐ 出産育児一時金申請書
- ☐ 直接支払制度を利用していないことの証明書
(提示を求められた場合)
- ☐ 入院・分娩費の領収書
- ☐ 申請者の銀行口座の情報

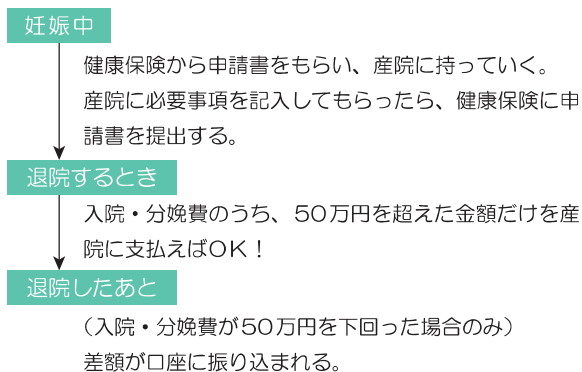


(C) 受取代理制度

＜申請する時期＞

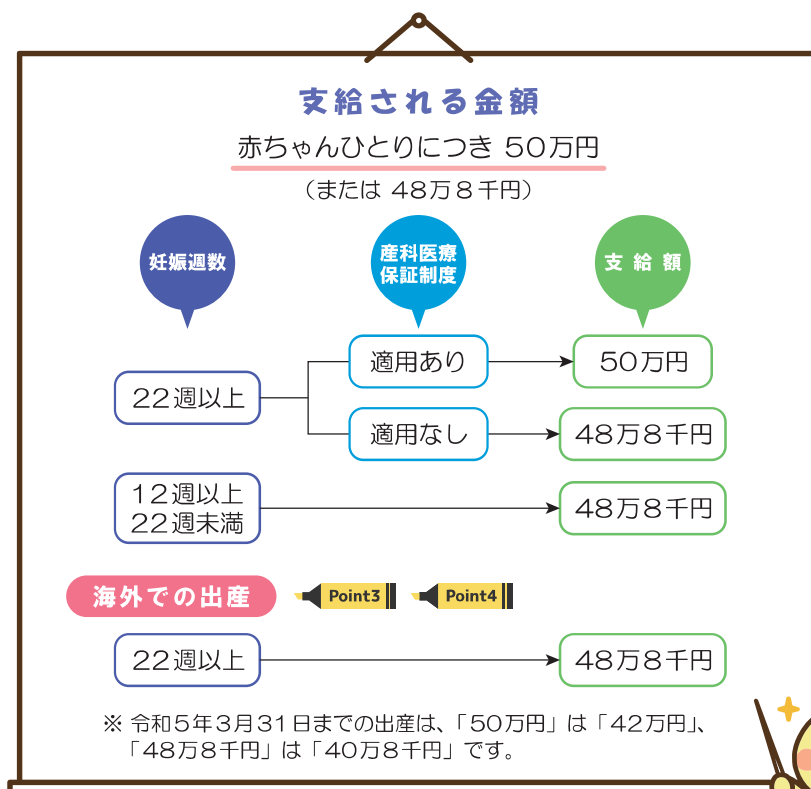
妊娠中(出産日までに)。出産予定日まで2か月以内になったら手続きをしましょう。
受取代理制度が利用できるかどうかは、産院に確認してください。

＜手続きの流れ＞



＜手続きに必要なもの＞

- ☐ 出産育児一時金申請書(受取代理用)
- ☐ 申請者の銀行口座の情報



POINT!

Point1 退職したママが受け取るには？

退職ママは、健康保険に継続して1年以上加入していて、退職して6か月以内の出産なら、退職前の健康保険から受け取ることもOK！ただし、両方の健康保険から二重に受け取ることはできません。

Point2 受け取り方のちがいは？

(A)「直接支払制度」

健康保険から医療機関に出産育児一時金が直接支払われるので、退院時は差額を支払うだけでOK！
多くの産院がこの制度を採用しています。

(B)「産後申請方式」

退院するときに、出産費用を全部支払い、あとで健康保険に申請して支給を受ける方法。

(C)「受取代理制度」

出産前に申請しておく、健康保険から産院に支給されるので、退院時には差額を支払うだけでOK！
直接支払制度を導入しづらい小規模な産院などで利用できます。

Point3 海外で出産したときはどうしたらいい？

出産日にママが加入している健康保険にたずねてください。

(たとえば) ママが福岡市の国民健康保険に加入している場合

海外で出産したあと、ママが帰国したら次の書類をそろえて役場ほけん年金課の窓口提出します。

<申請に必要なもの>

- ☐ 出産育児一時金申請書
- ☐ 世帯主名義の銀行口座の情報
- ☐ 出生証明書の原本
- ☐ 出生証明書の日本語訳(翻訳者の住所、氏名が書いてあるもの)
- ☐ (現地の医療機関に照会することの) 同意書
- ☐ ママの出入国日がわかるパスポート
(出入(帰)国印(スタンプ)がない場合は、搭乗券の半券、法務大臣が交付する出入(帰)国記録のコピーなどを、パスポートと一緒に提出します)



Point4 申請はいつまでできる？

出産日の翌日から2年間。忘れずに申請しましょう。

申請に関するお問い合わせ先

直接支払制度の場合：産院

産後申請方式または受取代理制度の場合：ママが加入している健康保険の窓口

【例：国民健康保険加入ママは役場1Fほけん年金課(紫の看板が目印)】

国保係 ☎ 0790-22-0560 (内線 355・379)

赤ちゃんが生まれたら

乳幼児等医療費助成の手続きをしよう

健康保険が適用される医療費について、町が保険診療分の自己負担の全額を助成し、受給者さんの費用負担を軽減する制度だよ。

主婦
扶養

社保
働く

国保
働く

社保
退職

国保
退職



どんな制度？

子どもが病気やけがにより医療機関を受診したときに、窓口で支払う医療費を助成する制度です。

助成を受けるには「医療費受給者証」が必要です。忘れずに手続きをしましょう。



どんな人が対象となるの？

次の3つの条件すべてを満たすお子さま

1. 0歳～18歳到達後の最初の3月31日
 2. 福崎町に住所がある
 3. 健康保険に加入している
- ※ 所得制限はありません。

助成内容

医療機関の窓口で、マイナ保険証または資格確認証と一緒に「医療費受給者証」を見せることで、医療費（保険診療分）が入院・外来ともに無料になります。

※ 健康保険が適用される医療費が助成の対象です。健康診断料や予防注射料、入院の場合の差額ベッド代・食事代などの健康保険が適用されない医療費は対象となりません。

手続きに必要なもの

- お子さまのマイナ保険証または資格確認書
- 乳幼児等・子ども医療費受給者証交付・更新申請書
※ ホームページで入手できます。
- パパ・ママの所得課税証明書
(1月2日以降の転入など福崎町で確認ができない場合のみ。)

出産後

手続きの流れ

まずはお子さまの健康保険加入手続きをしてください。
(「健康保険に加入」→ P22 をチェック！)

お子さまのマイナ保険証または資格確認書を持って、ほけん年金課で申請をしてください。

申請後、「医療費受給者証」をお渡しします。

POINT!

その1 医療費受給者証を持参せずに病院を受診したときはどうしたらいいの？

医療費受給者証の発行前に医療機関を受診したり、受給者証を忘れてしまい医療費を支払った場合は、ほけん年金課で申請いただくことで医療費を払い戻します。

ただし、マイナ保険証または資格確認書も持参せず医療費を全額（10割）負担した場合は、先に加入している健康保険に医療費（8割分）の支給申請をしてください。

健康保険から支給決定通知書が届いてから、ほけん年金課で払い戻しの手続きをしましょう。

〈払い戻し手続きに必要なもの〉

- 医療機関が発行した領収書
- マイナ保険証または資格確認書
- 医療費受給者証
- 振込口座のわかるもの（パパかママの名義）
- 療養費等支給決定通知書
(医療費を全額負担された場合のみ)



その2 医療費受給者証は全国どこでも使えるの？

兵庫県内でしか使うことができません。里帰り出産などで県外にいたときに医療機関を受診した場合は、いったん窓口で医療費を支払ってください。

後日、ほけん年金課で申請いただくことで医療費を払戻します。手続きに必要なものは、その1と同じです。



赤ちゃんが生まれたら

未熟児養育医療費助成

からだの発育が未熟な赤ちゃんの
入院医療費を助成します。

主婦
扶養

社保
働く

国保
働く

社保
退職

国保
退職



どんな制度？



からだの発育が未熟なまま生まれてきた赤ちゃん（未熟児）は病気にもかかりやすく、できるだけ早く適切な処置が必要です。そのような入院が必要になった赤ちゃんの医療費を助成する制度です。

乳幼児等医療費助成との違いは、入院中の食事代（ミルク代）も助成されるところです。



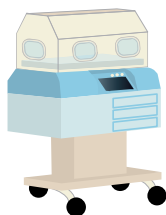
どんな人が対象となるの？

福崎町に住所がある1歳未満の赤ちゃんで、次の①か②に当てはまり、お医者さんに「指定養育医療機関」での入院が必要と診断された赤ちゃん。

- ① 生まれたときの体重が2,000グラム以下の赤ちゃん
- ② 生活力が特に弱く、次のいずれかの

症状がある赤ちゃん

- ・運動不安、けいれん
- ・体温が34℃以下
- ・強い黄疸
- ・強度のチアノーゼ
- ・呼吸数の異常
- ・排便がない など



この辺りの指定養育医療機関



- ・姫路赤十字病院
- ・姫路聖マリア病院
- ・はりま姫路総合医療センター など

助成内容

入院費用のうち医療費（保険診療分）と食事代（ミルク代）が無料になります。

※健康保険が適用される医療費が助成の対象です。

おむつ代など健康保険が適用されないものは対象となりません。

申請時期

生まれた日から15日以内

※15日を過ぎると申請日からの助成開始となります。

手続きに必要なもの

- 養育医療給付申請書
 - 養育医療意見書（お医者さんが記入）
 - 世帯調書
 - 赤ちゃんが加入予定のパパかママのマイナ保険証または資格確認書
 - 世帯で18歳以上の方の所得課税証明書（福崎町で確認できない場合のみ。詳しくはお問い合わせください。）
- ※申請書等はホームページで入手できます。

手続きの流れ

① 産後15日以内

必要なものをそろえて、ほけん年金課で申請してください。

「養育医療意見書」はお医者さんに記入してもらうので作成に時間がかかります。まず最初に養育医療意見書から準備しよう！



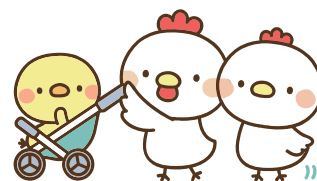
② 申請後

申請後2～3日で、ほけん年金課から「養育医療券」を送ります。医療券が届いたら早めに入院中の病院に提出してください。

ポイント！



乳幼児等医療費受給者証を持っても、申請した病院に入院している間は「養育医療券」が優先されます。退院後は乳幼児等医療費受給者証を使ってください。





赤ちゃんが生まれたら

忘れずに…児童手当の申請をしよう

期限内に手続きをしないと、
手当額が減っちゃうかも！

主婦
扶養

社保
働く

国保
働く

社保
退職

国保
退職



どんな制度？

子育てをしているご家庭の生活を支援するための手当です。



どんな人が対象となるの？

パパ・ママのうち、収入が高い方が人が
児童手当の【請求者】になります。

〈お子さんの条件〉0歳～高校生年代で、日本に住んでいる。

〈請求者の条件〉福崎町に住んでいる。▶ **Point1**



申請はいつまでに？

出生の翌日から15日以内

期限内に申請することで、出生の翌月分から支給できます。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなる
のでご注意ください。

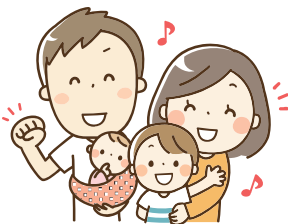
※足りない書類があっても申請は可能です。必ず期限内に申請し
ましょう。(不足書類は後日持ってきてもらうことになります。)

助成内容

お子さんの年齢、兄弟の人数で変わります。

お子さんの年齢	児童手当の額（1人当たりの月額）	
3歳未満	第1子・第2子	15,000円
	第3子以降（※）	30,000円
3歳以上～ 高校生年代まで	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降（※）	30,000円

（※）大学生年代まで（22歳になった後の最初の3月31日まで）
の兄弟のうち、3番目以降のお子さんのことです。申請が別
途必要です。



受け取り時期

4月、6月、8月、10月、12月、2月（偶数月）に、
指定の口座へ振り込みます。

手続きに必要なもの

- 認定請求書（出生届出時にお渡しします。）
- 請求者名義の通帳
- 請求者・配偶者の個人番号（マイナンバー）を確認できるもの
- 本人確認書類（運転免許証等）

※上記以外にも、ケースによっては必要な書類が増える場合が
あります。

手続きの流れ

〈出生後15日以内〉

必要なものをそろえて住民生活課で申請してください。

【ご注意ください！公務員は勤務先にて手続きとなります。】

福崎町が請求者の住所地であり、平日に出生届を出す場合には、
出生届と同時に児童手当の申請手続きをするとスムーズです。
（手続きに必要なもの）を出生届と一緒に持参しましょう。▶ **Point2**

こんなとき、どうしたら…

収入はパパの方が多くいけれど、離婚を考えてい
て既に別居中。子どもと一緒に住んでいるママが
児童手当の請求者になれるかな？

➡ 条件を満たす場合は可能です。ご相談ください。



POINT!

▶ **Point1** || お子さんが福崎町に住んでいて、パパ・マ
マのうち収入が高い【請求者】が福崎町外に
住んでいる場合は、請求者の住所地で児童手当の申請をしま
す。単身赴任の場合などですね！

▶ **Point2** || 休日（特に大型連休中）に出生届を出す場合、
もしくは住所地以外で出生届を出す場合も、
必ず出生の翌日から15日以内に申請してもらうことになり
ます。期限内に手続きが間に合わないときは、事前にご相談
ください。

赤ちゃんが生まれたら

新生児聴覚スクリーニング検査費助成

検査は、出産した医療機関で、
出生後1週間以内に行われるよ

主婦
扶養

社保
働く

国保
働く

社保
退職

国保
退職



どんな制度？

赤ちゃんは1,000人に1～2人、生まれつき耳の聞こえに障害があると言われています。早く発見し適切な支援を受けることにより、言葉の発達を促し、情緒や社会性を育てることができます。できるだけ早く障がいを発見するために新生児聴覚スクリーニング検査が必要です。

生まれた赤ちゃんが産婦人科医療機関で行う聴覚検査の費用の一部を助成する制度です。



どんな検査？



赤ちゃんが眠っている状態で小さい音を聴かせて、得られる反応を測定し精密検査の必要性を判定する検査です。眠っていれば検査は数分で終わります。赤ちゃんが不快に感じることはなく、薬も使いません。判定の結果、必要な場合は精密検査を受診していただきます。



検査時期はいつ？

出産した医療機関で、出生後1週間以内に行なわれます。

助成される金額

赤ちゃん1人あたり1回の検査費の一部（上限5,000円）を助成します。検査費が5,000円を超える場合は自己負担となります。検査費用は医療機関によって異なります。

申請時期と検査

妊娠中 ～母子手帳受け取り時に～

ふくさきっこステーション（保健センター）で助成券の申請をしてください。助成券をお渡しします。

※妊娠中に転入された方は、転入手続き終了後、母子健康手帳を持参し保健センターで申請してください。

検査を受けるとき

新生児聴覚スクリーニング検査を受けるとき、「新生児聴覚検査費助成券」を医療機関に提出してください。

POINT!

助成券は兵庫県内の委託契約をしている医療機関のみで使用できます。助成券の使用ができない医療機関での妊婦健診は、手続き終了後、上限額の範囲内で検査費用をお支払いします。

検査日から6か月以内にふくさきっこステーション（保健センター）で手続きをしましょう。

〈手続きに必要なもの〉

- ☐ 医療機関が発行した新生児聴覚スクリーニング検査費の領収書
- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 新生児聴覚検査費助成券
- ☐ 振込口座のわかるもの

申請に関するお問い合わせ先

ふくさきっこステーション（保健センター）保健係 ☎ 0790-22-0560（内線：361・363）





赤ちゃんが生まれたら

産婦健康診査費助成

出産後のお母さんの健康状態を
しっかり確認しましょう。

主婦
扶養

社保
働<

国保
働<

社保
退職

国保
退職



どんな制度？

産後は、ホルモンのバランスや、環境の変化などで心身の不調をおこしやすい時期です。

福崎町では、出産後間もない時期のお母さんのこころとからだの健康状態を確認するための、産婦健康診査に要した費用の一部を助成しています。

産婦健康診査って…？

産後2週間、産後1か月など、出産後間もない時期に医療機関や助産所で行われる健診です。産後のからだところの状態を確認します。産婦健康診査では、問診・診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェックを実施します。

※医療機関・助産所により実施する時期・回数が異なる場合があります。



申請時期

母子健康手帳を受け取るときに、ふくさきっこステーション（保健センター）で助成券の申請をしてください。

「産婦健康診査費助成券」をお渡しします。

※妊娠中に転入された方は、転入手続き終了後、母子健康手帳を持参し保健センターで申請してください。

POINT!

助成券は兵庫県内の委託契約をしている医療機関のみで使用できます。助成券の使用ができない医療機関での健診は、手続き終了後、上限額の範囲内で検査費用をお支払いします。

ふくさきっこステーション（保健センター）で手続きをしましょう。

〈手続きに必要なもの〉

- ☐ 医療機関が発行した産婦健康診査費の領収書
- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 産婦健康診査費助成券
- ☐ 振込口座のわかるもの
- ☐ 印鑑



助成される金額

上限5,000円の助成券を2枚交付します。1回の健診に1枚の使用となります。上限を超えた額は自己負担となります。

申請に関するお問い合わせ先

ふくさきっこステーション（保健センター）保健係 ☎ 0790-22-0560（内線：361～363）



赤ちゃんが生まれたら

出産手当金ってな～に？

産休中の生活を支えるために、お勤め先の健康保険から一定額が支給されるよ。

社保
働く

社保
退職

※条件によって対象



どんな制度？

出産のためお勤め先を休んだときは、その間はお給料がもらえないケースが大半です。出産手当金は、産休中のママがお金のことを心配せず安心してお休みできるよう、お給料の代わりに健康保険または共済組合から支給してもらえる手当金です。



どんな人が対象となるの？

お勤め先の健康保険または共済組合に加入しているママで、出産のために休業している人

※健康保険によってはもらえない場合もある

ので、必ずお勤め先に確認しましょう。

※契約社員やパートでも、お勤め先の健康保険に加入している場合は適用されます。



申請時期

一般的には、産後56日を過ぎてから一括して申請します。

※申請期限は2年です。

※産前分と産後分を別々に申請することもできます。

受け取り時期

申請から1～2か月後

支給される金額

$(標準報酬月額 \div 30) \times 2/3 \times 休んだ日数$

産前42日（双子以上の場合は98日）と産後56日の98日分の間で、お勤め先を休んだ日が産休扱いとなります。実際の出産日が予定日より遅れた場合は、遅れた日数分も含めることができ、もらえる金額も変わります。

※標準報酬月額とは…

給与などの金額に応じて、健康保険や厚生年金保険が定めている金額のことです。基本給のほか、通勤手当、住居手当、残業手当などの各種手当を加えた1か月の総支給額をもとに計算されます。



手続きに必要なもの

- 健康保険出産手当金支給申請書
- 事業主の証明書
- 健康保険証
- 申請者の銀行口座の情報



手続きの流れ

- 妊娠中** お勤め先で受給資格と手続き内容を確認しましょう。
- 産休前** お勤め先で健康保険出産手当金支給申請書をもらう。
- 入院時** 申請書に必要事項を記入して、産院に持って行く。
- 入院時** 産院で申請書に記入を依頼する。
(医師・助産師の記入欄があります)

産休終了後

- ① お勤め先担当部署に申請書を提出する。(健康保険への申請)
※職場への提出は、郵送でよい場合が多いようです。
自分で健康保険へ提出するケースもあるようなので、いずれも事前にお勤め先に確認しておきましょう。
- ② 指定した口座に振り込まれる。

POINT!

その1 加入先により制度が異なる？

金額の計算方法や手続きに必要なものなどは、加入する健康保険や共済組合により異なる場合があります。「手続きの流れ」にもあるように、お勤め先で事前に確認をしましょう。

その2 お勤め先から給料が出る場合も手当金がもらえる？

産休中に、お勤め先から約2/3以上の給料が出る場合は、出産手当金はもらえません。2/3未満の給料が出る場合は、出産手当金との差額分が支給されます。

その3 退職者でももらえる？

一定の要件を満たせば受給が可能な場合がありますので、お勤め先に確認してみましょう。ただし、お勤め先の健康保険を任意継続した場合は対象外ですので注意してください。

赤ちゃんが生まれたら

産後ケア事業

宿泊サービス・通所サービス（日帰り）
・訪問サービスがあるよ。

主婦
扶養

社保
働く

国保
働く

社保
退職

国保
退職



どんな制度？

産後に子育てや健康上の不安があるお母さんを対象に、ご自宅に訪問したり、医療機関や助産院にて、宿泊や通所サービスを実施して、赤ちゃんとの新生活を支援する事業です。



どんな人が対象となるの？

- ・産後1年以内のお母さんと赤ちゃん
 - ・子育てや健康上の不安がある方
- ※医療行為が必要な方は利用できません。



サービス実施事業者



兵庫県内の産後ケア事業実施機関

利用料金

【宿泊サービス】

1日あたり 2,000円（例2泊3日 6,000円）

【通所サービス】

1時間あたり 300円

【訪問サービス】（原則2時間）

1時間あたり 300円

※生活保護世帯は全て無料です。



サービスの種類

＜宿泊サービス、通所サービス（日帰り）＞

産婦人科病院や助産院に宿泊、または通所し、心身のリフレッシュを行いながら、乳房ケアを受けたり、育児に関する相談ができます。

※利用日数は宿泊・通所合わせて原則7日以内です。

＜訪問サービス＞

自宅に助産師が訪問し、お母さんと赤ちゃんの健康管理や乳房ケア、育児のサポートを受けることができます。



手続きの方法

- ① 利用希望の方は、ふくさきっこステーション（保健センター）にご連絡ください。保健師が自宅訪問や電話で産後の育児や体調についてのご相談を伺います。



- ② 産後ケアの利用が適切となった場合は、申請書を提出いただきます。申請書はふくさきっこステーション（保健センター）で交付またはホームページからダウンロードができます。外出が難しい場合はメール、FAX、自宅訪問での受付も可能です。

サービス利用の流れ

宿泊サービス・通所サービス

- ① ふくさきっこステーション（保健センター）が病院や助産院と調整し、日程調整を行います。
- ② 日程が決定したら、お母さんに連絡します。
- ③ 決定した日に病院や助産院に行ってください。

訪問サービス

- ① 訪問する助産師から日程調整の連絡があります。
- ② 予定の日に助産師がご自宅に訪問します。





赤ちゃんが生まれたら

こんにちは赤ちゃん訪問事業

保健師と一緒に赤ちゃんの成長を確認しましょう。
予防接種や健診のご案内もしています。

主婦
扶養社保
働く国保
働く社保
退職国保
退職

どんな制度？

保健師がご自宅に訪問し、お子さんの成長をお母さんと一緒に確認します。子育てに関することや産後の体調のことなど不安や悩みがあれば何でも相談してください。



どんな人が対象となるの？

福崎町に住民票のあるすべての赤ちゃん

新生児訪問もあるよ

保健師や助産師がご自宅に訪問し、お子さんの成長を確認したり、子育てや産後の体調のこと、授乳についての相談を受けます。

※ 里帰り先での訪問をご希望の場合には、福崎町から里帰りに依頼をし、里帰り先の市町から訪問してもらえます。

【対象】生後28日までの赤ちゃん

【手続きの流れ】

- 母子健康手帳交付時にお渡しする、出生連絡票の「新生児訪問を希望する」の欄に○をつけてふくさっこステーション（保健センター）に提出してください。
- ※ 郵送や役場の出生届時に持ってきてOKです。
- ふくさっこステーション（保健センター）から状況確認の連絡があります。
- 担当の保健師または助産師から連絡があります。日程調整をします。
- 調整した日時に担当の保健師または助産師がご自宅に訪問します。

- 初めての育児で不安がある…。
 - 赤ちゃんの成長と一緒に確認したい！
 - 授乳のことで困っていることがある。
 - 赤ちゃんのことや育児のことについて教えてほしい！
- このような相談・悩みがあれば利用してみてください！



いつ？

生後2か月頃にご自宅に訪問します。



訪問でなにをするの？

- 体重を計ったり、お母さんに普段の様子を聞いたりして、赤ちゃんの成長を確認します。
- 子育てや産後の体調について不安や悩みがあればお伺いします。
- 生後2か月から始まる予防接種や今後の健診・教室についてご案内します。
- 子育てに役立つ冊子や赤ちゃんの絵本をプレゼントしています。



手続きの流れ

- 生後1～2か月ごろに
訪問する保健師から日程調整の電話があります。
- 約束した日時に保健師がご自宅に訪問します。

養育支援訪問

産後うつや育児ノイローゼなど、継続的な訪問が必要な場合に助産師または保健師が家庭訪問し、お母さんの心身のケアや育児支援を行います。

【対象】子育て中のお母さん

【手続きの流れ】

- まず電話で相談いただき、保健師が訪問等により状況確認を行います。
- 所定の申請用紙に記入いただき、ふくさっこステーション（保健センター）へ提出していただきます。
- 利用決定しましたら、訪問日を調整し、利用開始となります。



申請に関するお問い合わせ先

ふくさっこステーション（保健センター）

☎ 0790-22-0560（内線：361・363）

こんにちは赤ちゃん訪問事業

（民生委員版）民生委員・児童委員が絵本を
プレゼントしに行くよ！

どんな制度？：お住まいの地区の民生委員・児童委員が、ご自宅へ訪問します。

どんな人が対象となるの？：ふくさっこステーション（保健センター）で3か月児健診を受けた赤ちゃん。

内容：民生委員・児童委員から赤ちゃんへ絵本をプレゼントします。

手続きの流れ：保健センターでの3か月児健診時に、訪問を承諾していただける世帯に連絡先をご記入いただきます。その後、民生委員・児童委員がご記入いただいた連絡先に事前連絡のうえ、ご自宅へ訪問します。

申請に関するお問い合わせ先：福祉課（役場1F緑の看板が目印）町民福祉係 ☎ 0790-22-0560（内線：354・364）

ポイント！



民生委員・児童委員は、福祉や子育てなど地域住民からの相談に応じ、さまざまな支援を行っています。民生委員・児童委員と実際に会話を交わし、顔見知りになっていただき、子育てに関する悩みなどを相談しましょう。また、自治会行事などに興味があるご家族も、民生委員・児童委員へお尋ねください。



赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃん・パパ・ママ相談と教室

やさしい助産師さんと自称かわいい
管理栄養士がまってるよ。

主婦
扶養

社保
働く

国保
働く

社保
退職

国保
退職

母乳育児相談

母乳栄養に関する悩みや不安のある
お母さんに、助産師が母乳ケアを行い、
育児に関する相談を受け付けます。



こんな悩みありませんか…？

- ・母乳で育てたいけど、母乳が十分にでているか心配
- ・赤ちゃんがよく泣いて寝ない、母乳不足…？
- ・授乳がうまくできない…。飲ませ方を教えてほしい！
- ・卒乳したいけどどうしたらいいの？
- ・胸が張って痛い…。

このような悩みがあれば、ぜひ利用してください。

【実施日】毎月第2・4木曜日 ※日時は相談の上、変更可能です。

【場 所】ふくさきっこステーション（保健センター）

【利用料】1回 600円

【利用期間】産後約1年（卒乳）まで

【利用方法】

- ① ふくさきっこステーションに申し込みの連絡をしてください。その時に、どんなことについて相談したいのかお伺いし、予約日時を決定します。
- ② 決定した日時に必要な物を持参しふくさきっこステーションに来てください。

〈必要なもの〉バスタオル1枚、フェイスタイル3枚、
母子健康手帳、オムツ、
ビニール袋（濡れタオルを入れる袋）

赤ちゃん和妈妈のふれあい教室

助産師による講話とベビーマッサージ・産後ヨガ体験をとおして、お子さんの健やかな成長とお母さんの健康を応援します。

【実施日】毎月第2木曜日

※詳しい日程は赤ちゃん訪問の際にお知らせします。

【場 所】ふくさきっこステーション（保健センター）

【対 象】生後2か月～おおむね6か月までの赤ちゃん和妈妈
※1組3回までです。

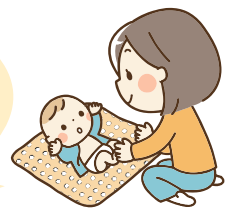
【内 容】ベビーマッサージ、助産師のお話、産後ヨガ

【利用方法】

- ① ふくさきっこステーションに参加希望の連絡をし、予約をしてください。
- ② 予約した日時に必要な物を持参しふくさきっこステーションにお越しください。

〈必要なもの〉バスタオル1枚、布オムツ or タオル2枚、
おねしょシート（レジャーシート）1枚、
水分（お茶・ミルクなど）、母子健康手帳

赤ちゃんと一緒にふれあい、
親子の絆をより深めましょう。
赤ちゃんの便秘や親子の
ストレス解消にも効果的です！



料理一年生食育講座「ビギナーズ」

子育て世代の方を中心に、管理栄養士が栄養バランスのとれた献立を考え、参加者のみなさんと一緒に調理し、料理の基本や時短のコツ、食に関する豆知識を学んでいただく食育教室を開催しています。たまにはゆっくりとお母さん同士楽しみながら料理しませんか？

～子育てママさんの悩み～

- ・こどもが喜んで食べてくれる料理を作りたいけど…
 - ・バランスのよい食事は体に良いって言われるけど、
どんなものが多いの？
 - ・毎日同じような料理になってる… 栄養大丈夫かな？
- このような悩みがあるママさん！ぜひ参加してみてください♡

【実施日】毎月第2金曜日

※詳しい日程は保健センターにお問い合わせください。

【場 所】保健センター

【対 象】子育て中の方、妊婦さんなど（町内に住所のある方）

【参加費】1回につき 500円（材料代）

【必要な物】米（1人0.5合）、エプロン、三角巾

【申込方法】保健センターに申込みの連絡をしてください。



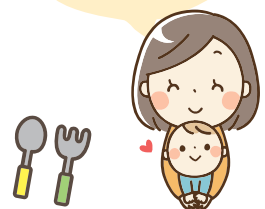
調理中は、保育士による託児があるので、お母さん同士、
楽しくお話ししながらできます♡
料理ができたらお子さんも
一緒に食事を楽しみましょう！



旬の食材を使った栄養満点の献立です！お子さんも一緒に楽しみながら調理できるようレシピも工夫しています♪

離乳食の相談なども気軽にどうぞ♡

託児があるので、
ゆっくりと料理ができ、
他の参加者の方と話が
できてよかったです。
料理のレパートリー
も増えました！



申請に関するお問い合わせ先

ふくさきっこステーション（保健センター）保健係 ☎ 0790-22-0560（内線：361・363）

赤ちゃんが生まれたら

国民年金保険料（産前産後期間の免除制度）

その他各種支援制度（いろいろな支援制度を利用しよう）

保険料を免除された期間も保険料を納付したものととして将来受け取る老齢基礎年金の受給額に反映されるんだ。

主婦
扶養

国保
働く

社保
退職

国保
退職



どんな制度？

国民年金第1号被保険者（自分で国民年金保険料を納めている人）が出産時に申請すると国民年金保険料が一定期間免除される制度です。



どんな人が対象となるの？

国民年金第1号被保険者

20歳から60歳までの自営業者とその家族、学生、無職の人などです。

手続きに必要なもの

□ 母子健康手帳

※ 被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。



手続きの流れ

- 1 ほけん年金課に備付の書類に記入して届出してください。（届出書類は日本年金機構のホームページからも入手できます。）
- 2 役場から年金事務所へ書類を送付します。
- 3 年金事務所から申請者に免除決定通知が届きます。

POINT!

- その1 出産とは妊娠85日以上の出産をいいます。（死産・流産・早産された方を含みます。）
- その2 届出を行う期間について、すでに保険料の免除や納付猶予を申請し承認されている場合でも、産前産後期間免除の届出をすることができます。

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から
4か月間
（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）

申請時期

出産予定日の6か月前から

申請に関するお問い合わせ先

ほけん年金課（役場1F 紫の看板が目印） 医療年金係 ☎ 0790-22-0560（内線：379）
姫路年金事務所 ☎ 079-224-6382





赤ちゃんが生まれたら

国民健康保険税（産前産後期間の軽減制度）

令和6年1月から新しくはじまりました。
国民年金の免除（P32）と一緒に申請できます。

主婦
扶養

国保
働く

社保
退職

国保
退職



どんな制度？

国民健康保険に加入している人が出産したとき、国民健康保険税の軽減を受けられる制度です。



どんな人が対象となるの？

国民健康保険の加入者

対象期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から
4か月間
（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）

申請時期

出産予定日の6か月前から

手続きに必要なもの

□ 母子健康手帳

※ 被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。



手続きの流れ

- 1 ほけん年金課の窓口で申請書に記入してください。
- 2 役場から世帯主宛に税額の変更決定通知が届きます。

POINT!

- その1 || 軽減される金額は、対象の人の所得状況等によって変わります。
- その2 || 出産時点で他保険に加入していても、左記の対象期間内に国民健康保険に加入していた時期がある場合は、申請が可能です。

申請に関するお問い合わせ先

ほけん年金課（役場1F紫の看板が目印）国保係 ☎ 0790-22-0560（内線：355・379）



赤ちゃんが生まれたら

育児休業給付金ってな～に？

原則として雇用保険の被保険者の期間が1年以上の方で、
休業開始前の賃金の67%が支給されるんだ。

社保 (国保) ※条件によって対象
働く 働く



どんな制度？

育児休業中、お勤め先から給料が一定額以上
もらえない場合に、生活のサポートのため雇用
保険から2か月ごとにもらえる給付金です。

※育児休業は2回まで分割取得ができます。



どんな人が対象となるの？

雇用保険に加入し、職場へ復帰をすることを前提に
育休をとっている パパ・ママ

※その他、一定の要件があるので注意しましょう。

手続きに必要なもの

- 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書
- 育児休業給付受給資格確認票
- (初回のみ) 育児休業給付金支給申請書
- 出勤簿や賃金台帳など申請書の記載内容が分かる書類
- 母子健康手帳
- マイナンバーが分かるもの ※申請書に記載が必要
- 申請者の銀行口座の情報 ※申請書に記載が必要

申請時期

初 回 ⇒ 育休開始時
2回目以降 ⇒ 2か月ごとの手続き

※申請期限は、育休開始日から4か月を
経過する日の属する月の末日までです。

支給される金額

支給期間：(原則) 子どもの1歳の誕生日の前々日まで

- ◎ 最初の6か月(180日まで)
賃金月額×67%(上限310,143円)×休んだ期間
- ◎ 6か月以降(181日以降)
賃金月額の50%(上限231,450円)×休んだ期間

※ 休業中に80%以上の賃金が支払われている場合
は、育児休業給付の支給額は0円となります。
80%に満たない場合でも、収入額に応じて支給
額が減額されます。



受け取り時期

申請後、約3～4か月後に初回がもらえ、その後は2か月に一度、
2か月分をまとめてもらえます。

手続きの流れ ※ママの場合

妊娠中 お勤め先で受給資格の有無と手続き内容を確認する。

産休前 お勤め先で、育児休業給付金支給申請書などをもら
い、他の必要書類を確認する。
※ 2回目以降の手続き方法についても確認しましょう。

産後(産休中)

申請書に必要事項を記入して、お勤め先に提出
※ 職場への提出は、郵送でよい場合が多いようです。
自分でハローワークへ提出するケースもあるようなので、
いずれも事前にお勤め先に確認しておきましょう。

育休中 初 回：提出から約3～4か月後に振り込まれる。
2回目以降：2か月ごとに手続きする。
→ 2か月分が2か月に1回振り込まれる

POINT!

その1 育休期間が延長された場合、 給付金はどうなるの？

保育所に入所できない等の理由により、子どもが1歳6
か月になるまで育児休業を延長(1歳6か月の時点でも同
様の場合は、子どもが2歳になるまで再延長)した場合は、
給付金の延長申請が可能です。

その2 パパママ育休プラスを利用した場合、 給付金はどうなるの？

パパ・ママ一緒に交代で育児休業をする場合(パパマ
マ育休プラス制度)は、子どもが1歳2か月に達する日の
前日までの間に、最大1年まで給付金がもらえます。

その3 産後パパ育休を利用した場合、 給付金はどうなるの？

産後パパ育休(出生時育児休業)を取得した場合、
一定の要件を満たすと「出生時育児休業給付金」が
もらえます。

赤ちゃんが生まれたら

医療費控除（確定申告）

家族みんなの医療費の合計が年間10万円超か所得の5%超で税金が戻る可能性アリ！
申告時期は医療費を払った年の翌年2～3月

主婦 扶養 社保 働く 国保 働く 社保 退職 国保 退職



どんな制度？

1月～12月に支払った家族の医療費を合計して10万円（※1）を超えれば確定申告を！！ ★どうして？？

所得税の一部が戻ってくるだけでなく、翌年の住民税が下がることも。申告はいたって簡単です。出産で費用がかさんだという方、申告をしてみてください。

※1 10万円未満でも医療費控除ができるケースも。
⇒【どんな人が対象となるの？の②】をみてね。



どんな人が対象となるの？

1年間の家族の医療費の合計が

- ① 10万円 又は
- ② 所得金額 × 5%

のどちらか低い方の金額を超える方。



医療費の合計は、出産育児一時金や治療にあたり生命保険会社等から補てんされた金額などを引いて計算します。



いつ申告するの？

医療費を支払った年の翌年2月16日～3月15日の間に確定申告をしてください。スマートフォンやパソコンからできる電子申告（e-Tax）による還付申告は1月から受付しています。



どこで？

姫路税務署 又は 福崎町の開催する申告会場。

※ おうちのパソコンやスマートフォンでもできます。



内 容

医療費控除は、申告をすることで課税される所得が下がり、それに伴って所得税が戻ってくるという制度です。
つまり、所得税を納めていない方はお金が戻ってこないのでご注意を。

所得税は戻ってこないけど、住民税は下らないかなあ…

と思われる方は、
税務課にお問い合わせを！



もどってくる金額

【医療費の合計額－10万円（又は所得金額の5%）】
× 所得税率

（返ってくる金額は、納めている所得税の額が最大。）

手続きに必要なもの

- 確定申告書
- 医療費控除の明細書（国税庁ホームページから入手できます。）
- 源泉徴収票や申告者の通帳など確定申告時に必要な書類。

※ ふるさと納税などをした方は、その分も合わせて申告をする必要があります。

手続きの流れ

- ① 1月～12月の家族の領収書や保険組合から送られてくる医療費の明細通知、補てん額が書いてある通知書などを保管する。
- ② 領収書や明細通知を元に「医療費控除の明細書」を作成して合計額を計算する。※2
- ③ 申告期間中に姫路税務署又は福崎町の開催する申告会場で申告をしてください。ほかに、スマートフォン等から簡単に申告資料が作成できます。



（国税庁「確定申告書等作成コーナー」参照）

申告に必要な書類は、国税庁ホームページを参照いただくか、姫路税務署又は役場にお問い合わせください。

※2 明細書作成の際に使用した領収書等は提出の必要はありませんが、5年間は保管する必要があります。（医療費通知は要提出・電子で申告する場合は不要）

ポイント！



- 一般的に、ご家族の中で所得の多い方で医療費控除をするケースが多いです。但し、医療費の合計が10万円を超えていない場合でも、合計所得の5%が医療費の合計金額未満の場合、その方での申告ができます。
- 入院時の食事代、お医者さんの指示による差額ベッド代も医療費控除の対象になります。
- 電車やバスなどの公共交通機関で通院された場合の交通費も医療費控除の対象となります。（支払った金額はメモに残しておきましょう）
- 医療費を補てんする目的でない出産手当金や傷病手当金は医療費の合計額から引かなくてもいいものです。

申告に関するお問い合わせ先

姫路税務署 ☎ 079-282-1135（代表）

税務課（役場1Fオレンジの看板が目印）住民税係 ☎ 0790-22-0560（内線344・345）

医療費として認められるもの		医療費として認められないもの	
◎妊婦定期健診費 ◎分娩費 ◎入院費 ◎不妊治療費 ◎通院にかかる交通費（公共機関）・タクシー代（緊急時や電車・バス等の利用ができない場合） ◎産後1か月健診	妊娠・出産	◎妊娠検査薬代 ◎妊婦用下着代 ◎入院中のパジャマや洗面用具などの購入費 ◎赤ちゃんのおむつ代やミルク代 ◎マイカー通院時のガソリン代や駐車場代 ◎無痛分娩講座や胎児教室などの受講費用	
◎診療費、治療費 ◎治療に必要な薬代（市販薬等含む） ◎入院のための水枕や氷のう、ガーゼなどの購入費（医師の指示により病院で購入した場合） ◎PCR検査費用（医師等の判断による場合など） ◎入院中の食事代 ◎医師の指示による差額ベッド代 ◎こどもの歯列矯正のための費用 ◎治療のためのハリ、マッサージ代 ◎医師が必要と認めた松葉杖や補聴器の購入費	ほか	◎医薬部外品（ビタミン剤やサプリメント、漢方薬）（医薬品で治療に必要なものは対象です） ◎予防接種代 ◎健診費用、人間ドック代（結果により病気が見つかり治療を受けた場合は対象になります） ◎入院中の散髪代 ◎付添人の食事代 ◎めがね購入費（医師の治療を受けるためなら対象になる）	

赤ちゃんが生まれたら

セルフメディケーション税制（確定申告）

医療費控除の特例（健康増進や疾病予防のための医薬品購入など）申告時期は対象商品を購入した年の翌年2～3月だよ。

主婦
扶養社保
働く国保
働く社保
退職国保
退職

どんな制度？

平成29年分からはじまった医療費控除の特例制度です。該当する医薬品（スイッチOTC医薬品）を1月～12月に購入した額が家族分含めて12,000円を超えた場合、申告できます。従来の医療費控除と同じ考え方で、所得税の一部が戻ってきたり住民税が下がります。

医療費控除に比べてより少ない支払額で所得税が戻ってきます。医療費控除との併用はできません。医療費控除かセルフメディケーション税制のどちらかを選択します。



どんな人が対象となるの？

次の①～③のすべてにあてはまる方が対象となります。

- ① 1年間のスイッチOTC医薬品購入の金額の合計（家族分）が12,000円を超える。
- ② 人間ドック、健康診査、予防接種を受けるなど健康増進や予防のために一定の取組を行っている。
- ③ 所得税や住民税を納めている。



いつ申告するの？

購入された年の翌年2月16日～3月15日の間に確定申告をしてください。スマートフォンやパソコンからできる電子申告（e-Tax）による還付申告は1月から受付しています。



どこで？

姫路税務署 又は 福崎町の開催する申告会場。
※ おうちのパソコンやスマートフォンでもできます。

内 容

セルフメディケーション税制も、申告をすることで所得控除により、スイッチOTC医薬品購入金額の一部が戻ってくるという制度です。医療費控除との違いは、治療ではなく健康増進等のための制度です。

もどってくる金額

【スイッチOTC医薬品の購入費 － 12,000円】
（最高88,000円）× 所得税率
（返ってくる金額は、納めている所得税の額が最大。）

手続きに必要なもの

- 確定申告書
- セルフメディケーション税制の明細書
→ 1年間の領収書等を見て作成しましょう。
- 一定の取り組みを行ったことを明確にする書類（健康診断の結果表や領収書など）

手続きの流れ

医療費控除の手続きと同じ流れです。
様式は「セルフメディケーション税制の明細書」を使います。
（様式は国税庁ホームページから入手できます。）

<対象商品の見分け方>

- ・ 薬局等のレシートにマークがついている（例：☆マーク等）
- ・ セルフメディケーションマークが入っている。 →
- ・ 厚生労働省のサイトで対象品目を確認できる。

<対象となる健診>

- ・ 定期健康診断（勤務先で受けるもの）
- ・ 健康診査（病院や自治体で受けるもの）
- ・ インフルエンザなどの予防接種
- ・ 人間ドック、がん検診
- ・ 特定健康診査

ポイント！



- ・ 対象品目には湿布や目薬などもあります。普段何気なく薬局で購入している商品が対象になっています。レシートをチェック！
- ・ おひとりでは医療費控除との併用はできませんが、共働きの場合、お父さんと医療費控除、お母さんとセルフメディケーション税制の申告は可能です。

申告に関するお問い合わせ先

姫路税務署 ☎ 079-282-1135（代表）
税務課（役場1F オレンジの看板が目印）住民税係 ☎ 0790-22-0560（内線 344・345）

赤ちゃんが生まれたら

医療費が高くなってしまったら高額療養費を申請しよう

自己負担限度額を超えた医療費が戻ってきます。

主婦
扶養

社保
働く

国保
働く

社保
退職

国保
退職



どんな制度？

入院が長引いたり、何度も入院したりすると、病院での支払額が大きくなってしまいます。

「高額療養費」は、同じ病院など（※）で支払った1か月（1日から月末まで）の医療費が自己負担限度額を超えた場合、医療費が戻ってくる制度です。

Point1

※2つ以上の病院などでも、条件を満たせば対象になります。



どんな人が対象となるの？

1か月の医療費が自己負担限度額を超えた人

医療費は保険適用される（3割負担で受けられる）診療に対して支払った費用のこと。妊娠や出産にかかる費用は、基本的には健康保険が使えません。

Point2

医療費が高くなりそうなことが事前にわかっているときは

妊娠中の長期入院や帝王切開などで医療費が高額になりそうときは、事前に健康保険で「限度額適用認定証」の申請をしましょう。

保険証といっしょに産院の窓口で提示すれば、窓口では自己負担限度額までを支払えばOK！

＜手続きに必要なもの＞

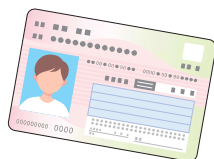
- 申請者の本人確認書類
- 限度額適用認定申請書



マイナンバーカードで簡単・便利に！

マイナポータルで事前に登録しておけば、マイナンバーカードが健康保険証として使えます。

その場合、「限度額適用認定証」がなくても高額療養費制度を利用できるので、窓口では自己負担限度額までを支払えばOK！とても便利です。



もどってくる金額

自己負担限度額を超えた分の金額

手続きに必要なもの

- 医療費の領収書
- 高額療養費支給申請書
- 申請者の銀行口座の情報がわかるもの



手続きの流れ

退院するとき 診療費等の3割を支払って、領収書をもらう。

退院したあと 加入している健康保険で申請書をもらい、申請する。

Point1

1～3か月後 申請先から自己負担限度額を超えた分が振り込まれる。（場合によってはもう少し時間がかかることがあります）

POINT!

Point1 自己負担限度額はいくら？

年収などによって変わるので、加入している健康保険に確認してください。

Point2 健康保険が使えるのはどんなとき？

（妊娠中）

重症妊娠悪阻（つわり）
妊娠高血圧症候群、早産、
さかごなどの超音波審査 ほか

（入院中・出産後）

帝王切開、吸引分娩、
微弱陣痛の際の陣痛促進剤、
死産、集中治療室に入る場合 ほか



申請に関するお問い合わせ先

社会保険の場合：加入している健康保険の窓口

国民健康保険の場合：ほけん年金課（役場1F紫の看板が目印）国保係

☎ 0790-22-0560（内線 355・379）